

平成28年度第2回  
台東区総合教育会議  
(平成29年2月23日)

台東区総務課

日 時 平成29年2月23日(木)午後4時00分から午後5時16分

場 所 区長応接室

構 成 員

区	長	服部	征夫		
教	育	長	矢下 薫		
教育長職務代理者		末廣	照純		
教	育	委	員	樋口	清秀
教	育	委	員	高森	大乘
教	育	委	員	垣内	恵美子

関 係 職 員

総	務	部	長	中沢	陽一					
教育委員会事務局次長		神部	忠夫							
企	画	課	長	酒井	まり					
総	務	課	長	野村	武治					
庶	務	課	長	岡田	和平					
学	務	課	長	前田	幹生					
児	童	保	育	課	長	上野	守代			
放	課	後	対	策	担	当	課	長	柴崎	次郎
指	導	課	長	屋代	弘一					
教	育	改	革	担	当	課	長	小柴	憲一	
兼	教	育	支	援	館	長	小川	信彦		
生	涯	学	習	課	長	廣部	正明			
ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	齊藤	明美	
中	央	図	書	館	長	山田	安宏			
副		参		事						

日 程

- 1 議長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議 題

(1)平成28年度 教育委員会の重点事業状況報告

学習支援講座「ステップ・アップ」について

スクールソーシャルワーカーの活動状況について

教育委員会におけるオリンピック・パラリンピック推進事業について

( 2 ) 平成 2 9 年度 教育委員会の重点事業について

< 配布物 >

- ・平成 2 8 年度 教育委員会の重点事業状況報告 ( 資料 1 ~ 3 )
- ・平成 2 9 年度 教育委員会の重点事業について ( 資料 4 )
- ・総合教育会議出席者名簿

午後4時00分 開会

野村総務課長 これより、平成28年度第2回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

本日の事務局を務めさせていただきます、総務課長の野村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

失礼いたしまして、着席させていただきます。

それではまず、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。

この総合教育会議は、原則として公開することになっておりますので、本日提出される傍聴願につきましては、許可いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

野村総務課長 それでは、そのように取扱いさせていただきます。

また、本日は今のところ傍聴願の提出はございませんので、このまま進行をさせていただきます。

なお、当会議の議事録作成のため録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、本年は区制発足70周年ということで、記念誌の発行を予定しております。その関係で、掲載する写真を後ほど撮影させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、会議の議長であります、服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

服部区長 皆さんこんにちは。台東区長の服部征夫です。

今日はまた何かお天気が、雨はもう大丈夫ですかね。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、教育委員会と区長部局との円滑な連携により台東区の教育行政のより一層の推進を目指すものでございます。

おかげさまで2年目を迎えまして、より一体感を持って取り組んでいると感じております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回のテーマは、今年度と来年度の教育委員会の重点事項についてとさせていただきます。本日、より活発な意見交換を期待しております。限られた時間でありますけれども、何分よろしくお願いいたします。

野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、矢下教育長よりご挨拶をお願いいたします。

矢下教育長 本日、総合教育会議の開催をありがとうございます。

今日、この前にも教育委員会を開いていたのですが、そこでも学力に絡む問題が出ていまして、今、教育委員会が抱える課題としては、例えば基礎学力の問題ですとか、学校ですと、いじめとか不登校。区全体でもう少し見ると、喫緊の課題であるのは、やはり貧困の問題ですとか、あるいは待機児童対策といったことが挙げられるかと思いますが、そう

いったことに委員の皆様と今、取り組んでいるところでございます。

本日は、29年度の重点事業ということで、幾つか重点についてご報告をさしあげたいと思っています。また、平成29年度の予算を議会に出させていただいております。その中で、重点配分をしていただいた教育、保育の施設環境整備、あるいは子育ての支援の充実等についても概要をご説明した後で、皆様方のご意見、方向性についてのご意見等々もいただきたいと思っております。いただいたご意見をもとにこれからの本区の教育行政に生かしていきたいと思っておりますので、本日はどうかよろしく願いいたします。

野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、平成28年度教育委員会の重点事業状況報告と平成29年度教育委員会の重点事業についてでございます。

それではまず、平成28年度の重点事業状況報告につきまして、屋代指導課長、小柴教育支援館長、岡田庶務課長よりご説明を申し上げます。

屋代課長からよろしく申し上げます。

屋代指導課長 それでは、資料1をご覧ください。私からは、学習支援講座「ステップ・アップ」についてご報告申し上げます。

教育委員会では、平成28年度より学習支援講座「ステップ・アップ」の事業を立ち上げました。本講座は民間の教育事業者を活用して、基礎学力の定着が必要、かつ自らの学力を向上させようとする意欲のある生徒に対して、無償で基礎学力定着のための講座を行うものです。

対象は区立中学校、第1学年～第3学年の生徒で、第2・第4土曜日を活用し、教科は数学と英語となっております。

昨年12月から1月にかけて本講座の効果測定を目的とし、生徒及び保護者を対象としたアンケート調査、及び生徒の第1学期と第2学期の通知表の評定の結果を調査いたしました。

アンケートの調査内容といたしましては、生徒に対しては本講座の学習内容の理解度、また家庭学習の状況等についてでございます。また、保護者に対しても家庭学習の状況、本講座受講による学力向上の状況等についてご意見を伺っております。

裏面をご覧ください。調査の結果といたしまして、学習内容の理解・講座の有効性については、左側が生徒対象の調査の結果となっておりますが、7割以上の生徒が、また右側、保護者の調査では、8割以上の方から肯定的な回答を得ております。反面、学習の意欲については「変わらない」という回答の割合が高く、今後の講座の改善の視点としていく必要があります。

自由記述の欄より、保護者の方々のご意見を抜粋しております。

(2)につきましては、通知表の1学期と2学期の各教科の評定の比較です。通知表の評定は5段階となっております。

第3学年においては、受験を控え生徒たちの意欲も高まり、評定の面でも子供たちの努

力の成果がうかがわれます。一方、第1学年で評定が下降している人数が多く見られます。

一つの要因といたしまして、1学期に比べ2学期の定期考査の難易度が高くなるということが考えられます。数学では、1学期は小学校の復習や正負の数など比較的理解が容易である反面、2学期からは一次方程式や関数などの学習内容となります。また、英語につきましても、1学期はアルファベットの練習や英単語、簡単な挨拶といった内容から、2学期には一般動詞の活用、各種疑問文、命令文等、文法理解・定着を必要とする学習内容となっております。

本日、先ほど開催されました定例教育委員会にて、この内容につきましてはご報告させていただいております。教育委員の皆様からは、個々の学習への姿勢が大切である。頑張る意欲を引き出すために自信を持たせる取り組みが必要である。学校と同じ指導方法では力を高めることは難しい。指導法の工夫が必要である。本来、学力を高めるのは学校の責任であるが、学校も大変忙しい現状がある。教員が授業改善という本来の業務により専念できる環境の整備が必要ではないか。中学3年生については受験を控え、調査の結果により傾向が見られる。学習に向き合う意欲を高めることが必要である。本講座の受講生について、学校での変容を捉えることが必要である。「分かるようになった」「多少分かるようになった」という肯定的な回答をしている生徒も多く見られる。将来的にはこの事業が必要なくなるとよいが、現在は有効に働いている。さらなる充実を図っていただきたい、などといったご意見を頂戴しております。

本アンケートの調査結果につきましては、既に事業者とも情報の共有を図り、来年度の講座の充実・改善に向けて協議を行っているところでございます。

今後の改善策といたしましては、まずカリキュラムの編成について、生徒がつまづきやすい傾向にある単元の洗い出しを行い、重点的な指導を行ってまいります。また、「大学生が先生」等の授業を活用し、本講座に学習ボランティアを導入し、一斉指導の中での個別指導の充実も図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

小柴教育支援館長 それでは続きまして、教育支援館のほうから、スクールソーシャルワーカーの活動状況についてご説明申し上げます。

今年度、新規事業として教育支援館にスクールソーシャルワーカーを1名配置いたしました。その活動状況でございます。

最初にスクールソーシャルワーカーとはということですが、こちらに記載されておりますように、子供を取り巻く環境への働きかけや関係諸機関等とのネットワークの構築などの支援方法で問題解決を図っていくという人材です。

似たような人材に、スクールカウンセラーというのがありますが、スクールカウンセラーが子供の心理に着目するのに対して、スクールソーシャルワーカーは環境に着目するというふうにご理解いただければと思います。

項番2、主な活動内容ですけれども、今年度、初めて配置されましたので、まず1学期は、

全ての学校園を訪問して、気になる子供の状況について聞き取りをしました。

(2)の個別の対応につきましては、当該の子供が要保護児童かそうでないかで大きく二つに分かれます。要保護児童とは、例えば虐待や保護者の養育困難により台東区要保護児童支援ネットワークにおいて今後、関係機関で情報を共有し見守りが必要とされた子供のことを指しますが、この要保護児童の場合は、子ども家庭支援センターがさまざまな関わりを持ったり、既に働きかけを行っていることから、子ども家庭支援センターの意向を尊重した上で対応しております。

また、要保護児童でない場合は、指導課や学校園で把握している状況をもとに対応しております。

(3)関係機関との連携につきましては、定例で定められている要保護児童支援ネットワーク実務者会議や、必要なときに随時開催されるケース会議に参加するほか、保護課との連携を推進するための会議に参加しております。また、民間の放課後等デイサービスや、子育て・若者支援課の紹介によるNPO法人との連携もしております。

さらに(4)ですけれども、今年度、学校が保護者対象に開催いたしました、学校保健委員会に講師として出席いたしました。

個別の対応につきましては、具体的にご説明することはなかなか難しいところがございますので、項番3として対応に関するデータとしてご報告いたします。なお、データは昨年12月末の段階です。

まず、対応件数ですけれども、スクールソーシャルワーカーが情報を入手した件数は232件です。そのうち介入した、すなわち個別の対応をした件数が44件でした。

44件中、(2)番でその内訳を示させていただいておりますが、スクールソーシャルワーカーの介入を依頼してきた機関は、学校園が一番で88.6%でした。また、44件中、要保護児童の占める割合が45.5%、生活保護受給世帯そして就学援助受給世帯はこちらで示されているとおりです。

なお、ここでカウントした就学援助の受給世帯は、就学援助だけを受給している世帯で、この二つを合計した45.5%が何らかの生活保護か就学援助、いずれかを受けているということになります。

次に、44件中スクールソーシャルワーカーが個別の対応上接見した対象別の割合としては、やはり子供本人が最も多く44.7%でした。

裏面にまいらせていただきます。

子供を取り巻く環境の課題ですが、この課題の分析につきましてはさまざまな情報を、ネットなども調べたのですが、分析をしているところがありません。これは台東区独自の分析項目というふうにご覧いただければと思います。スクールソーシャルワーカーが環境に働きかけるということで、その環境の課題としてどんなものがあるかというものを判断したものがこちらの表になっております。また、一つのケースについて1件だけということとはあまりなく、複数にまたがっております。一番多いもので、この中で九つに該当し

ているというような環境の課題もありました。

番は、その中で育っています子供自身の課題として、どんなものがあるかということを表としてまとめさせていただきました。番として、その改善や解決のためにスクールソーシャルワーカーが対応する連携先として、どんなものが多かったかということで挙げたものがこちらの表です。

成果と今後の課題ですけれども、成果としては三つ目の丸のところ、約7割のケースについて関係機関間で調整することができたり、対象の子供の家庭に必要な台東区のサービスや支援を紹介できたり、また適切な機関につなげることができたりするなど、何らかの進展が見られたということが成果かと思います。

今後の課題ですが、二つ目の丸にありますように、より一層、台東区内のサービスや資源、こちらにつきましては来年度もまたほかの課で充実されることを聞いておりますので、それらを把握して、お困りになっているご家庭に情報の提供、サービスの提供をしていきたいと思っております

以上でございます。

岡田庶務課長 続きまして、教育委員会で実施をしております、オリンピック・パラリンピック推進事業について、学校教育に関わる部分、生涯学習に関わる部分、スポーツに関わる部分に分けて、私のほうから一括してご説明をいたします。資料3をご覧ください。

はじめに、学校教育における推進事業の一つ目の柱は、(1)の区の推進事業です。台東区オリンピック・パラリンピック教育プランに基づいて、 に記載の五つの領域を組み合わせた取り組みを展開し、 として、このうちの「おもてなし」については全校が必ず取り組むこととしております。オリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、教育活動を展開しています。小学校で外国人講師によるおもてなし英会話を実施するとともに、 担当教諭の研修の充実もあわせて図っているところでございます。

二つ目の柱は、実践発表会でございます。本年1月23日にミレニアムホールで実践報告や特別講演等を実施し、102名の方のご参加をいただきました。

三つ目の柱は、都の推進事業として、 に記載の「4つのテーマ」と「4つのアクション」を組み合わせた取組を展開するとともに、 オリンピアン・パラリンピアンを学校園に派遣する、「夢・未来プロジェクト」を実施しております。

2ページをご覧ください。生涯学習に関する部分でございます。

まず(1)として、オリンピック・パラリンピック生涯学習講座講演会でございます。来る3月18日に生涯学習センターで「東京オリンピック・パラリンピックまであと3年！～今、私にできること～」をテーマに開催いたします。

(2)として、資料に記載の五つの分野のオリンピック・パラリンピック生涯学習講座を展開しており、今年度の実績につきましては3ページの表のとおりとなっております。29年度につきましても同じ分野での実施を計画しております。

続いて、4ページをご覧ください。スポーツ関連でございます。

(1)スポーツボランティアの育成を目指し、今年度は講習会を2回実施しており、29年度につきましても同様に開催することとしております。

(2)アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツでございます。日本を代表するアスリートにご協力いただき、区民がオリンピック競技に親しむ機会を提供するものでございます。今年度は3月12日の実施の予定で、29年度につきましても資料に記載のとおり実施する予定で現在、検討を進めております。

5ページをご覧ください。

(3)障害者スポーツ普及促進のため、今年度は障害者スポーツの体験会と障害者水泳教室を実施いたしました。29年度につきましても、これらに加え、スポーツ指導員養成講習会などを実施いたします。

(4)として、スポーツ振興基本計画の策定、また6ページになりますが、(5)都市スポーツ交流として、第2ブロックによるスポーツ事業を予定しております。

平成28年度教育委員会の重点事業状況報告は以上でございます。

野村総務課長 それでは、ただいま平成28年度重点事業状況報告をさせていただきましたが、ご質問やご意見等ございましたら、ご自由にご発言をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

もしよろしければ、教育委員の方からご意見をと思っておりますが。

末廣委員はいかがでしょうか。

末廣委員 順番に申し上げます。

資料1からです。これは先ほどの定例委員会で大分話題になって、議論といたしますが、いろいろと話が出ました。私は、これは全体的には非常にいい試みだというふうに思います。

この資料1の裏ですが、やはり生徒対象のアンケートでは全体的に「よく分かるようになった」とかプラスの面のほうが非常に多いということで、結構なことだと思います。特に中3が、受験を控えているということもあると思いますが、非常にいい方向にいらっていると思います。

2番の各教科の評定の状況ですが、下降したというのは難易度が上がったということでもうなった面があると思いますが、この下降というのがもう少し少なくなれば、よりよろしいのではないかと考えます。

できれば講師、修明塾ですか、この方々の感想、やってみてどうだったかというその講師の方のアンケート、どういうふうに聞くかはあれですけども、もう少しほしかったかなというふうに思います。

それから、資料2のスクールソーシャルワーカーです。これも介入した件数が44件で、私は思ったより多かったかなと思います。非常にソーシャルワーカーの活動が緻密にやられているのではないかと感じます。

やはり学校ではわからない、学校の先生方ではわからない面がこのスクールソーシャル

ワーカーで結構浮き彫りにされてきているのではないかなと思います。

最後の今後の課題です。やはり、最後のところで学校園の管理職がイニシアチブをとることが大事だと思います。その先生方とソーシャルワーカーとの連絡をより密にしていくということがこれからも必要ではないかと思います。

それから、資料3のオリパラです。これは全体的に非常に順調に進んでいるのではないかと思います。28年度、それで今度は29年度も、より充実した計画があるということで、大変結構だと思います。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、樋口委員いかがでしょうか。

樋口委員 末廣委員のご見解とかぶる可能性があります、あえてそれを承知の上で意見及び質問をさせていただきたいと思います。

まず、資料1ですけれども、開講日が1学年7月30日～3月25日、第2学年が5月～3月まで、第3学年は5月～2月までという話ですが、この中でアンケートが12月～1月のところでとられていますが、非常に気になりますのが、やはり意欲がなかなか改善していないというところに我々は注目すべきところがあるのだらうと思います。これで象徴的なのがやはり、夏休みの過ごし方等もあわせて、意欲の改善が一番重要なこと。学力の改善の前提は学習意欲の問題が重要なことだと思います。

それについて、後ろのオリパラの障害者のスポーツに書かれていますけれども、楽しくなければ、楽しめる障害者スポーツの体験というのがありますが、やはり勉強のほうも楽しくなければ、こういうところで改善ができないわけですし。これはちょっと先生にかぶせるのはかわいそうだなと思うのですけれども、やはり教える側がいかに生徒を楽しませて数学・英語を学習させてということがやはり重要なこと、こう思います。

特に各教科の評定状況で、1学期と2学期のところでの下降の話は、特に夏休みの過ごし方について、学校から離れているわけですし、ここをうまく乗り切れる子供とそうじゃない子供、それが資料2のソーシャルワーカーのところに出てくる家庭の環境等々によって大きく左右してくる可能性があるのではないかと、こう考えます。

要は、これをベースに本質をもう少し見極めて、個別の子供、生徒にどのようなサポートをするのかというのは考えていく必要があるかだと思います。

資料2ですけれども、3の対応のデータで、232件入手しましたよと。介入した件数が44という話ですけれど、ではこの差はどうされたのかというのが私も疑問にあります。

その一方で、介入した44件についてのいろいろなパーセンテージが出ていますが、後ろのページにいきまして、複数回答があるのでトータルして100%になっていないのですが。

そうすると、これだけの問題を、要するに65、50、38、34、31という数字ですが、これを本質的な問題、ソーシャルワーカーで解決できるところと、いわゆる子ども家庭支援センターまであわせた、ないしは、もしかしたら教育委員会全体でも、この教育行政全体で

考えないと問題改善できないところ、この辺はしっかり見極めて、どうやってこの子供を取り巻く環境の問題を解決できるかということについては、これをベースにさらに考えていきたいと考えます。

さらに今度は子供の課題ですけれども、これは制度の問題、先ほどの子供のやる気の問題から、子供の持っている個々の身体的な問題等があれば、やはり医学の問題も含めて、どういう介護をするかという問題もございますので、これもやはり見極めて、どのレベルで支援するかというのは、やはり生徒全体ではなくて、個々を考えていくべきだろうと考えます。

オリパラですけれども、先日、小学校の研究発表を拝見させていただきました。英語についてですが、もう少し話やすいように生徒にもっていったらなという感じはします。

ここに英語、中国語、20名、20名と書いてあるのですが、できましたら最初に会う人、ないしは浅草においでになった方について、「ようこそ浅草へ」ぐらいのところを英語で言える、中国語で言えるぐらいの簡単な話のきっかけを、文章化して1ページものにして、これを見て、来た人には「ようこそ浅草へ」「こういうところがいいですよ」という売りをできるように、英語、中国語ができればと思いますので、その辺を今後考えて進めていただければと思います。

あとの文化等々、地域特性もそうなのですが、これは講座をもし開かれたら、できましたら一般の人にもわかりやすい形で情報提供を、ネット等を出していただければと思います。

望むらくは、台東区の歴史・特性を、英語ないしは中国語で簡単に言えて、ここに行ったらいいですよぐらいのところは、語学で表現できればとも考えます。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、高森委員、お願いします。

高森委員 私からは、資料1のステップ・アップを中心にお話をしたいです。先ほども定例会で意見を具申したのですが、学校の先生方の立場に立ったときに、今、各教員は、それこそ日常的に自分たちの教育・研究ばかりではない部分で、例えば事務処理の問題だとか、部活やクラブ活動の関わり方だとか、それから地域・保護者対応だとか、生活指導だとか、さまざまな面で先生方は負担が多いと思います。

やはり、公立の学校ですから、学校でしっかりと基礎学力が身につけられるぐらいまで、それこそ学力に課題のある児童や生徒には、行き届いた補習・補講ができるような時間も確保できれば、こういったシステムを頼らなくても十分に子供たちの学力は上がっていくのではないかと思うのですけれども、なかなか先生方はそれができない状況も一方ではあるのではないかと。

ということですから、教育委員会としては、この事業はこれで進めて、一方では、学校の先生方の校務負担を少し軽減するような、そして、先生方の教育力の向上だとか、研究

の充実化だとか、あるいは教材研究の時間を確保できるような、そんな仕組みづくりを少しずつ推し進めていかないと、先生方も窮屈な思いをされているのではないかなと思うのですね。そうした観点を意見させていただきました。

ただし、今年が初年度の事業でございますので、この取り組みの今後の推移を注視していく必要があるかとも思います。とりあえずは1年間実施してみましたから、例えば各学校の先生方、担任の先生方でもいいのですが、生徒たちの様子が教室の中でどのように変わってきたかということもリサーチをしてもらいたいなという気持ちはあります。ここで学んだ子供たちが、少し学習に対して意欲を見せるようなそぶりを見せているかどうか、そんなところも少し知りたいなという気はいたしました。

先ほど指導課長から、カリキュラム編成のことだとか、「大学生が先生」を利用するだとか、さまざまな仕組みを使って子供たちの学力向上に寄与できればなと思っております。

次に、スクールソーシャルワーカーの資料2ですが、これは恐らく、現場の先生方は大分助けられているのではないかなという期待はしております。恐らく、今までは先生方もこういったことに携わる機会も多かったので、なかなか時間の制約も大きかったのではないかなと思うのですが、非常に難しい問題を専門家の方々が介入していただきまして助けてもらっているという面では、学校は非常にありがたいのではないかなと思うのです。

これもまた初年度の事業でございますので、例えば子供達の家庭での様子に変化がみられるかとか、学校での児童・生徒たちの様子が少し変化があるかどうか、そういったことも先生方を通じて学校側で情報をしっかり把握してほしいと思っております。

そういった聞き取りもこれから必要なのかと思います。

また、家庭訪問も各学校で行うようになりまして、そういったところの関わりもこれから見ていくのかなというところでは、非常にこれは期待している事業です。今後とも続けていければと思っております。

それから、資料3番目のオリンピック・パラリンピックの推進事業ですけれども、今年も各学校でオリンピック・パラリンピックの教育が実際に取り組まれているところがございます。これは毎年毎年やっていくとだんだん形骸化していつてしまっ、息切れをしないように、持続性を持ってしっかりとやっていただきたいということ。

それから、オリンピック・パラリンピックが目的なのではなくて、オリンピック・パラリンピックを機会として、教育の質と内容を深めていくというのが本来の目的だと思いますので、2020オリンピック・パラリンピックが終わった後の、レガシーの部分も含めて、子供たちにしっかりと伝えていくような、そんな学校教育ができればと期待をしております。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

垣内委員、お願いいたします。

垣内委員 もう既に先生方がかなりの部分ご指摘いただきましたので、少し重なる部分

もありますが、私なりの感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、ステップ・アップ、資料1ですけれども、こちらは家庭環境とか学力とか、ある意味、条件が不利な生徒さんを対象に底上げを図るということで、非常に重要な事業であろうというふうに思っております。特に公立の学校が果たすセーフティネットの役割を持つ、一つの重要な事業であるというふうに考えております。

1年目ですので、なかなか成果という形で目に見えるところまでつながりにくいですが、この結果を見ると、アンケート調査のほうで、姿勢は少し改善が見られます。特に中3がやはり喫緊の課題である、入試があるということもありまして、かなり改善が見られますけれども、中学2年生ですか、少し中だるみしているかなというのも見えてきたと。

ただ、少し気になりましたのは、アンケートを提出されているのは53%で、半分しか出していないので、その残りの方々はどのように考えていらっしゃるのか。

また、この結果をぜひ検証して、この手法自体も、例えば授業時間その他を含めて改善をして、一人一人に合った、適切な方法を編み出していただきたいというふうに思っております。今後に変化大きく期待をしているところでございます。

最初にお聞きしたときには、ある意味、条件不利の生徒さんたちを集めて、その方々だけに行くということで、少し生徒さんの側に何らかのコンプレックスのようなものがあるのではないかと心配もしたのですが、どうもその辺りは先生方のお話を聞いている限りでは特になく、非常にスムーズにしているというふうに聞いておりますので、ぜひ2年次、3年次、また継続してやっていくべき事業であろうというふうに思います。

資料2のほうのスクールソーシャルワーカーの件ですけれども、この1ページ目の対応に関するデータの中で、要保護の児童さん、生活保護も含めてです。生活保護・就学援助の世帯を含めて45%ということで、半数を切っている。ということは、過半数は特に大きな問題もない生徒さんであるというふうに理解してよろしいかと思うのですが、そこは少し驚いたところでして。逆に言うと、児童・生徒を取り巻く環境が非常に複雑化して、多様化していて、特に経済条件が不利だからというようなことだけではない、さまざまな要因があるのだということが非常によくわかりました。この中でスクールカウンセラーの方、そしてまた、子ども家庭支援センターというところでチームを組んで対応されるということは、すばらしいことであるというふうに思っております。

最初にいろいろな情報を入手することで課題を認知して、その整理された課題に沿って、個別のケースをフォローアップされて、そのケースを蓄積していくことがまた次の適切な手当てにつながっていくのだらうと。こういうノウハウの蓄積も非常に重要なことだらうと思いますので、継続してこれはやっていくべき事業だらうというふうに思います。

少し気になりましたのは、約3割のケースで、学校園への助言どまりということなんです。ここはなかなか忙しいこともあるでしょうし、個別の事例で、さまざまなケースがあるのでフォローしにくいということもあるかと思っておりますけれども、ぜひ取りこぼすことのないように、ここは少し力を入れてフォローしていただければというふうに思います。

資料3、オリンピック・パラリンピック推進事業ですが、私もいろいろな学校に訪問させていただきまして、それぞれの学校で、例えば国別の状況調査ということで、さまざまな国を取り上げて、児童・生徒さんが調べて、日本と比較したりというようなこともされていて、非常にスムーズに、しかも皆さん楽しそうに学習されていることを拝見しまして、うまくいっているのではないかなというふうに思っております。

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典でもありますけれども、一方でスポーツと文化のマリアージュということもございまして、台東区は昨年、世界遺産という非常に大きな、文化的な一つのエポックが来たわけですけれども。そういった文化の蓄積も非常に多いところがございますので、異文化理解とそれから日本文化、そしてまた、台東区の歴史や地域文化といったようなものをうまく織りまぜて、このオリンピック・パラリンピック教育を進めていただいて、レガシーにつなげていただければというふうに大きく期待をしているところでございます。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、矢下教育長、お願いいたします。

矢下教育長 私は逆に評価される立場ですけれども。

私は前にも教育委員会にいて、十数年ぶりに戻ってきたのですけれども、やはり一番最初、いろいろ事業を見ていくと、前よりやはり間口が非常に広がっていること。それから、その間口の広がりだけじゃなくて、一つ一つの問題が深くなっているというか、いろいろな背景が違ってきているなということを感じました。

例えば、1点目のステップ・アップですけれども、昔も週5日制ができたころに、その当時は経済格差で学力格差をつくらないということで、あいた土曜日に授業をやろうということで台東区の教育委員会はスタートしていたのですけれども、当時は貧困という言葉を使うと、それを背景に一つのポイントにすると、怒られてしまう、貧困という言葉を使えなかった時期で。今は、逆に貧困という観点がすごく大きくなっていることと、昔使えなかった貧困という意味だけではなくて、実は家庭内の家族の関係とか、その状況が、経済的なものだけではなく、加わっているのかと。

そのときに、経済的な問題とか家庭内の問題に深く踏み込むことはできませんが、学力を維持するために、やはり子供たちの学力を維持して、基礎学力を向上させていくための一つの施策としては改めてステップ・アップが始まっているわけですが、いろいろな課題があるし、先ほども報告が出ましたけれど、本来学校でやるべき部分で、ここでやるべきかどうかといったら確かにやるべきではないと思うのですが、当面としてはその間口を広げて、子供たちの選択肢を増やしていくためには、こういう言い方ですけれども、ぜひ、まだやらせていただきたいなと思っています。

学力以外の問題で逆に家庭に関わっていくとなると、昔はスクールカウンセラーもいないですし、極端にいじめの問題であっても、学校の先生と、教育委員会が入って、あるい

はPTA、本当に深刻だと警察が関わるというような話でしたが、今は本当に総力戦の時代になっていて、その子供たちの抱えている問題、家族の抱えている問題が本当にいろいろなふうに変ってきましたので、それをいろいろな経験を持っている方、いろいろな方法を持っている方をつないでいくことはすごく大事になってきているのだと思います。そういう意味では、スクールソーシャルワーカーが動き出しているということもやはり丁度時宜にかなっているのかなと思います。

学校で先生方が、やはり子供たち全ての面に絡んでいくというのはなかなか厳しいので、連携をしていくことにも力は入りますけれども、こういった面をうまく機能させていって、子供たちに向かう部分の先生の本来の部分と言うと怒られてしまうかもしれませんが、その部分に特化していただくためにも、やはりまだまだスクールソーシャルワーカー、あるいは、ほかの関わる人たちがあれば、そういったものも考えていかななくてはならないのかなというのは、今のスクールソーシャルワーカーの私の感想です。

3点目のオリンピック・パラリンピックですけれども、これまでも台東区の学校では、台東区の歴史ですとか、文化・伝統を大事にするという面は言われてきたことだと思うのですが、やはりオリンピック・パラリンピックと言われますと、その度合いというか意識のレベルが違ってくるのかなとも思っています。

おもてなし英語、いろいろ、先ほど樋口委員と中身についても少し話したのですけれども、台東区の子供たちが英語に関わるということになると、直接外国人の観光客の方が来ますし、自分たちが説明しなくてはならない、浅草寺のこと、上野公園のことというのはまさしく日本の、本当にある意味、歴史も伝統も背負っているので、台東区にとっては2020年のポイントではなくて、これから先にこの区を愛して、この区で育てていただく子供たちのためには、オリンピック・パラリンピックを本当にレガシーにしていくことが必要なのだろうと思いますし、そういう意味では、ある意味、順調に動き出しているのかなという感想を数カ月で持たせていただいたところです。

まだまだ、私も勉強していますけれども、頑張って委員会を務めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

野村総務課長 ありがとうございます。

ただいま、皆様から貴重なお話をお聞かせいただきました。ありがとうございます。

服部区長、よろしく願いいたします。

服部区長 今、平成28年度の重点事業の状況報告ということで、ステップ・アップ、あるいはスクールソーシャルワーカーという点で、いろいろ状況の報告と、また委員の方から本当に貴重なご意見をいただいて、本当にありがとうございます。

これをさらに重点事業として、これからも取り組んでいただきたいと思いますし、ぜひこの点についてはよろしく願いいたします。

私からは、オリパラについて3点申し上げたいと思います。

1点目は、オリンピックの教育についてです。これは今回、特別講座でクーベルタンの

オリンピック精神等についてのお話もいただいたということで、本当にこれも素晴らしいことだと思いますが。実は、台東区がオリンピックと非常に縁があるといいますが、その点について、しっかりとまた子供たちに伝える必要があるなど。ご承知のように、日本が最初にオリンピックに参加したのが第5回ストックホルム大会、今から100年ぐらい前になるわけですがけれども、そのときに団長として参加されたのが嘉納治五郎で、日本初のIOC委員、これはクーベルタンによって任命されたといいますが、嘉納治五郎が団長で参加した。

その嘉納治五郎は講道館の創設者で、講道館発祥の地が台東区の稲荷町にある永昌寺というお寺で、永昌寺さんのお寺さんに伺いますと、今、世界から来る柔道をする方は、やはり永昌寺さんにお参りに見えるようですね、講道館発祥の地だということで。だから、永昌寺さんはいずれロシアのプーチンさんにも、日本に来たときにはぜひ、来ていただきたいなという話もされていました。

その嘉納治五郎のモットーといいますが精神は、やはり講道館柔道の精神が精力善用、自他共栄といいますがけれども、嘉納治五郎はオリンピックに最初参加をして、クーベルタンのオリンピック精神に自分の講道館の精神、精力善用、自他共栄、この精神を一緒になってやっていこうという願いがありました。ぜひ日本にということ奔走されたんですが、それは嘉納治五郎も途中亡くなり実現しなかったのですが。

ただ、最初の東京オリンピックで柔道が正式種目になったのは、私はやはり嘉納治五郎の精力善用、自他共栄という精神がオリンピックに生かされたのだという認識なのですけれども。これも台東区と大変、縁のあることですから、その辺もよく、教育という意味で子供たちに知らせていただければありがたいなというふうに思います。

2点目が、アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツ。これは3月に私もここに出席をさせていただくことになって、初めてこういった会に参加させていただくわけで。これも本当に素晴らしいことだと思います。さまざまなアスリートが参加をする、そして、障害者スポーツもある。

これは、対象は子供たち、小学生、中学生なのでしょうか。それとも一般区民を含めてなのか。

廣部スポーツ振興課長 一般区民を含めてです。

服部区長 やはり、子供たちにそういったアスリートの本当に素晴らしいものを、テレビではなくて、本当にそれを見てもらうというのは子供たちにとって素晴らしい感動にもなるでしょう。そういう意味合いで、ぜひこれも進めていただきたいと思います。

もう一つは、オリンピックのアスリートにいずれなるという、松山選手ですか、フェンシング。このあいだ、成人式のときに松山選手がお話をされました。なかなかしっかりした青年で、本当に頼もしく思います。まだ候補選手にはなってはいないと思いますが、地元でこういった選手がいるというのは本当に我々、誇りでもあります。松山選手は、今、練習とかで大変ハードだと思うので、まだ講演をいただく必要はないと思いますけれども、

松山選手の話なども、地元こういう選手もいるよという話を何かの機会に、Let's Enjoyスポーツには今度フェンシングの選手がいると思いますが。

今、松山選手は全国のフェンシングのキャプテンやっていますよね。

廣部スポーツ振興課長 はい。日本代表の。

服部区長 ですからそのようなことも、このフェンシングの紹介をするときに一言入れていただくとかもやっていただければありがたいと思います。

3点目は、いわゆる文化プログラム、先ほど垣内委員からもお話をいただきました。私はこの文化プログラムは、台東区だからできるといいますか、台東区がさらにやっているといいですか、これは東京藝大があるからです。

今、オリンピック・パラリンピック組織委員会のほうで松下副学長が障がい者アーツの中心的な役割をされていて、台東区の上野公園でいろいろイベントをやっていただくとか、そうした連携をこれからもしっかりしていただきたいと思います。東京藝大と。この文化プログラムについては。

先日、上野小学校で「マーチ～明日へ～」という、これ私も感動したんです。藝大の松下副学長と成田先生、それからトランペット、このあいだ、世界遺産登録で100人のトランペッターを集めて、上野の西郷さんのところでトランペットをやっていただいた杉木先生、その3人で上野小学校の6年生の皆さんと歌詞と作曲を一緒にやっていただきました。あのような取り組みができるのなら。歌詞は、子供たちから自分の好きなものとか色々なものを、言っていただいたものを組み合わせながら作詞していただきまして、あの曲ができたわけです。

この前は上野小学校の体育館だったのですが、藝大の奏楽堂でも一度披露していますけれども、すばらしかったですね、演奏。あれは金管バンドですか、オーケストラではないですよ。オーケストラでしたか。

神部教育委員会事務局次長 金管バンドです。

服部区長 それが藝大の学生さんと一緒になってやるのですよね。これはまたすごいなと思いましたね。これができるのは台東区の子供しかいませんよ、多分。藝大の学生がここに来て、子供たちと一緒に演奏をしているのですよね。トランペットも。だから、そういうことができるのだなという。子供たちにどれだけ励みになるか。それは、藝大の方が隣で子供たちと一緒に演奏しているわけですから。こういう経験が台東区はできる。すばらしいと思いました。

そして、こうした松下副学長、藝大との地域連携といいましょうか、藝大が今、谷中小学校も上野中学校もそういう連携もしていただいております。さらに、藝大との取り組みをしながら、そして、オリンピックの文化プログラムについては、台東区発の文化プログラムが十分できます。音楽の部分では、松下副学長さんいらっしゃいますし、特に連携をして、台東区から文化を発信する、世界遺産登録もありますし。そういったものにかなりウエートを置きながら。できるのはやはり教育委員会のほうだと思いますし、ぜひその辺

をよろしくお願ひしたいと思ひます。

野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題の二つ目、平成29年度教育委員会の重点事業につきまして、岡田庶務課長よりご説明申し上げます。

岡田庶務課長 それでは、資料の4をご覧いただきたいと思ひます。

29年度の重点事業につきまして、大きく5点に分けてご説明をいたします。

まず1、教育保育施設の整備・充実でございます。

老朽化が進んでいる学校園、児童施設の大規模改修を台東区公共施設保全計画に基づいて進めておりますが、(1)改築中の蔵前小学校は新校舎の建築に着工いたします。また、(2)でございますが、上野中学校に続きまして、今後、黒門小学校、平成小学校でも大規模改修を実施いたします。また、池之端児童館をはじめとする児童施設の改修も行います。さらに(3)といたしまして、省エネルギーと温室効果ガス削減の観点から、教育施設の照明を順次LEDに変更いたします。

次に2.学校教育環境の整備・充実でございます。

学力向上につきましては、総合学力調査の結果を分析し、家庭学習への取り組みに力を入れるとともに、事業改善推進プランの確実な実行が必要と考えております。また、先ほどご報告いたしました、学習支援講座を引き続き行ってまいります。

2ページをご覧ください。

ICT教育の推進では、全小中学校に理科と社会のデジタル教科書を導入しているところですが、29年度には小学校の特別支援教室の児童、一人に1台タブレットパソコンを整備し、質の高い特別支援教育につなげてまいります。

次に3、子育て支援の整備・充実でございます。

保育所の待機児童の解消やさまざまな教育・保育ニーズへ適切に対応するため、(1)認定こども園については、区内2カ所目となる民設民営の施設を整備します。認可保育所については、都有地及び区有地を活用した施設や事業者の提案による施設など計6カ所、小規模保育施設については2カ所を整備いたします。また、(2)多様な働き方に応じた保育需要に対応するため、一定期間児童を保育する施設を開設いたします。さらに、(3)保育従事職員用の宿舍の借上げを行う事業者に対し、経費の一部を補助し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ってまいります。

3ページをご覧ください。

4、児童生徒等の安全安心や健やかな活動を支援する拠点づくりの充実でございます。

児童・生徒の登下校時の安全・安心を確保できるよう、地域の見守り事業に加え、(1)通学路の防犯カメラの設置数を増やすとともに、(2)PTAが独自に実施している登下校通知システムを支援する補助事業を実施いたします。さらに(3)として、保護者が帰宅するまでの間、放課後の学校施設を活用した「子供たちの安全・安心な居場所づくり」を推進し、子供の健やかな成長を支援いたします。

次に5.乳幼児の体力向上と親子のきずなづくり支援でございます。

(1)生涯スポーツ社会実現のため、幼児期から子供の健やかな心と体づくりを促し、体を動かす習慣をつける「幼児運動教室」を実施いたします。また、(2)2020年の東京大会に向け、豊かな国際感覚や、おもてなしの心を身につけさせるため、私立の幼稚園・こども園・保育園等の教育活動を支援いたします。

説明は以上でございます。

野村総務課長 それでは、今の説明に対しまして、ご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。

もう一度、先ほどと同じように末廣委員からよろしいでしょうか。

末廣委員 全体的には、28年度より充実されているという感じがします。

子育て支援の整備、これも非常に大事なプログラムだと思うのですが、29年度これだけできて、予想としてはまだ待機児童が、まだ生ずる可能性があるのでしょうか。

上野児童保育課長 できる限り待機児童を解消する方向で進めてまいります。年齢に応じて、あるいは第一希望の施設の調整というところでは、入りたい施設に入れるかというところでは、まだ調整できないところもあるかもしれませんが、区内全域の中ではどこかの施設に入れるような、そういったものは目指してきたいと考えております。

末廣委員 東京都全体で問題になっているこの子育て、特に3番なんかは保育士が足りないという、そういうところでこういう事業をするというのは、非常に有効ではないかと思えます。

あとは、安全安心のことも非常に重要で、特にPTA連合会が運営しているこの登下校通知システムに対して支援をしていると、27年度からやっていますが、これも非常に重要な事業ではないかと思えます。

そのほかも、よりよい方向で推移していくのじゃないかという期待を持っています。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

続きまして、樋口委員、お願いします。

樋口委員 資料4の2の学習支援講座なのですが、28年度ですと延人数が160強になるのですが、150人程度というのは、これは一応の目安で、もし応募者が多ければ、それは160でも構わないというわけでよろしいですね。

屋代指導課長 はい。そのとおりです。

樋口委員 一応、この継続の下の文章はこれでよろしいかと思いますが、やはり本年度の実績を踏まえて、より改善をする方向で考えていただきたい。学力向上を図るという意味ではなくて、ここから次のステップをどうするかということとをぜひ、考えていただければと考えております。

あと、体育、児童の運動教室等々はこれでよろしいかなと思うのですが、やはり、子供が何かをすることになったら親の同意が一応必要なので、共稼ぎのご両親をお持ちのお子さん

含めて、やりやすいように時間帯の設定とか、気軽に運動ができるようなやり方、ラジオ体操を含めて、やはり普及させて。みんなが集まってやるというよりも、自分で何かやってみよう、歩いてみよう、子供と一緒に散歩して、それが運動になればということで考えていただければと思いますので。その辺はぜひとも重点教育の項目の中において、普及させるという意味で、参加した人だけやるのではなくて、なるべくそこから普及させていく。区民全体に向上を促すために実践も含めてお願いしたいと考えます。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

高森委員、お願いします。

高森委員 全体的に、大きく大別にすると、ハード面とソフト面があるかと思います。例えば、学校の改築、大規模改修だとか、こういったものがハード面。これは困難度でいうとソフト面に比べれば比較的困難が少ないのかなという部分で、私はソフト面の部分で幾つか気になることをお話ししたいと思います。

先ほど学習支援講座のことはお話ししましたので。ここでは、2ページ目の項番3(3)の保育士等の人材確保に注目します。これは非常に喫緊の課題だと思います。施設はできても、そこで働く従事者がいないと、これは回っていかない部分がありますので。ただ、確保をするのは数を確保すればいいのではなくて、質の担保もとても重要な部分で、ここには載っていませんけれども、もしこういった形でこれから人材確保を精力的に進めていくのであれば、同時に保育従事者の研修も充実させる必要があると思います。

それから、かつて保育の経験があるとか、保育士の資格を持っている方たちがまた再就職的な意味合いでこういったところに関わることもありますので、そういった方々には再講習のようなものが必要だと思うのですね。それこそ、20年前の保育のやり方と現在は随分とやり方が違いますので。再講習というシステムづくりも充実を図ってほしいと思っております。

それから、児童・生徒の安全・安心の部分。例えば、交通安全指導のところでも実際に専門家、例えば警視庁のどなたか、そういったことを専門とされている方を呼んで、子供たちの前で実際に講習をされるということも各学校で取り組んでいるところでもございますし。

あと、制度のほうでは、道路の交通事情に応じたいろいろな整備もしてほしいなと思うのですね。やはり学校だけで、家庭だけで、教育だけで子供たちの安全を守ることはなかなかできませんので。例えば、横断歩道なども歩車分離式信号が普及しつつあります。スクランブル交差点もその一つですけれども。歩行者と自動車、車が分離して、青信号、赤信号を切り替えるシステムがありますので、そういった歩車分離式信号を要所要所に導入するとか、あるいは区内でも事故多発地域は大体もう決まっていますから、その辺りの見守りもしっかりしていただけるような制度を並行してやっていただくとよろしいかなと思っています。

資料で上がっているのは防犯の部分でございますので、登下校通知システムもそうですが、子供たちには交通安全指導以外にも様々な社会勉強が必要だと思います。よく不審者の見分け方ということ子供たちにレクチャーするような場面もあるかと思うのですが、実は社会学の専門家の先生にお話を伺うと、結局、不審者の見分け方というのは、子供には絶対にできないということなのだそうです。では、どういう人が不審者だと思うかと聞くと、マスクをしている人、帽子を被っている人が不審者だと言うのですよ。不審者の見分け方は大人でも難しく、やはり子供たちが学校の登下校だけではなくて、日常、まちの中で遊ぶときにどういったところが危ないか、要するに危険な場所を知っておくことが重要だと言うことです。目の行き届かない場所、人通りの少ない場所はやはり犯罪に巻き込まれる可能性が高い。登下校もそういったところは注意しなくてはいけないというような指導も、児童・生徒にしていかなくてはいけないのかなということを考えています。そういったソフト面の充実というのがやはり課題かなと思っております。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

垣内委員、お願いします。

垣内委員 ごく簡単に。今、高森委員おっしゃいましたけれども、重点事業ということなのでやはり予算の大きいところが網羅されているのかと思いますけれども、ハードが非常に多い感じがいたしました。教育の場合はやはり人と時間がものすごく必要となる、ある意味、労働集約的な、ソフト活動がとても重要な分野ではないかというふうに思っております。

ここの文面にはなかなか出てこないかもしれませんが、恐らく、例えばICT教育の推進といったときには、タブレットを整備するというだけではなくて、その使い方の研修とか教員の方の資質・能力とか、教育環境の整備ということも全部含まれてこの事業としてなりたっているのかというふうに理解をしたところであります。

学校にいろいろ訪問させていただくと、どこの学校でもベテランの方はベテランなりに課題があり、また、若い方に関してはさらに教育、授業方法をブラッシュアップしていかなくてはならないと。そういう熱意を非常に強く感じる一方で、なかなかそういうことがうまくいかない、そういう時間がとりにくいというような状況も拝見しております。

この人と時間というものを、どちらもトレードオフの関係なのですけれども、こういう事業を回していくときにソフト面での手当てが事業の効果的な運営につながっていくと思えますので、ぜひ、人の面の手当ても注視していただきたいというふうに思いました。

それから、先ほど区長からも文化の話が出たので、いつも思っているのですけれども、台東区は本当に文化の集積があるんです。こんなに集積しているところは、全国、東京でもなかなかないぐらいで。例えば上野だけで見ても、あのミュージアムの、国、都のミュージアムの、動物園まであるのですよ。博物館から動物園から科博までであるというこの密度ってもう、日本でもない、世界でも多分あまりない。ベルリンの博物館島は世界遺産に

なっているのですけれども、5つの美術館・博物館があります。しかも、東京国立博物館や科学博物館は常設展等、高校生以下は入場無料です。ぜひこういう地域の力も教育にできるだけ使っていただきたい。でも、そのためには人が何らかの形で介在していかなくてはいけないので、その辺りもぜひ、目配りしていただければというふうに思います。

野村総務課長 ありがとうございます。

矢下教育長、お願いします。

矢下教育長 これも私が進めている立場ですが、教育委員会は今、定例的に管理職、私以下みんな管理職で会議をやりながら、課題とかもやっています。私も2年目に入りますので、予算面の進捗管理ということも少し意識させていただきたいと思います。

それから、教育委員会でいろいろな事業とか内容を報告していくのですが、少し進捗状況についても。今日の例えばステップ・アップとかの新しい事業とかもありますけれども、もう少し密にご意見をいただけるようにして、確実に進めていきたいと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

野村総務課長 樋口委員。

樋口委員 去年の末ですか、文部科学省が小学校にプログラミングの教育を浸透させようという、次期教科書には必ずなんです。これをやるとなると各学校にプログラム指導としてパソコンの整備が必要になってくるかと思いますが。これはぜひとも意識をされて予算化を、来年ということではないと思うのですが。やはりプログラミングが紙の上だけだと意味がないので、タブレットと同じように必要かなと思いますので、ぜひ、それは意識をお願いしたいと思います。

以上です。

野村総務課長 ありがとうございます。

それでは、服部区長、よろしくお願いいたします。

服部区長 本当に教育委員会の皆様にはいろいろとよくやっていただいておりますけれども、今、各教育委員の方々からのお話のことをさらに生かせるように、ぜひ、これからもよろしくお願いいたいと思います。

野村総務課長 ありがとうございます。

全体を通して、もしこれ以外に何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

野村総務課長 それでは、本日は数々の貴重なご意見を誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第2回台東区総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後5時16分 閉会